

令和2年度 第7回練馬区介護保険運営協議会 会議要録

1 日 時	令和2年5月26日(火) 会議資料配布
2 場 所	書面開催
3 出席者	<p>(委員 24名)</p> <p>市川会長、内藤会長代理、井上委員、岩月委員、腰高委員、嶋村委員、関委員、高原委員、竹中委員、中村(正)委員、高橋委員、大羽委員、長谷川委員、増田委員、林委員、福島委員、山下委員、中村(哲)委員、中迫委員、大嶺委員、石黒委員、齋藤委員、酒井委員、小川委員</p> <p>(区幹事 5名)</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、地域医療課長 ほか事務局4名</p>
4 傍聴者	書面開催のため、傍聴者なし
5 議 題	<p>(1) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について</p> <p>① 施策案 介護保険施設等の整備と住まいの確保</p> <p>② 施策案 介護の現場を支える総合的な人材対策の推進</p> <p>(2) その他</p>
6 資 料	<p>1 次 第</p> <p>2 委員名簿</p> <p>3 資料1 施策5 介護保険施設等の整備と住まいの確保</p> <p>4 資料2 施策6 介護の現場を支える総合的な人材対策の推進</p> <p>5 冊子 高齢者基礎調査等報告書</p> <p>6 冊子 高齢者基礎調査等報告書(概要版)</p> <p>[参 考]</p> <p>1 練馬の介護保険状況について(4月分)</p>
7 事務局	<p>練馬区 高齢施策担当部 高齢社会対策課 計画係</p> <p>TEL 03-5984-4584</p>

令和2年度 第7回練馬区介護保険運営協議会（書面開催）における意見および回答

案件(1) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について ①施策案 介護保険施設等の整備と住まいの確保…資料1

委員名	ご意見	回答
委員	<p>① 施設等の整備について参考になる資料が、資料2のP.6に掲載されている「参考データ2」である。介護事業所の運営上の課題の2番目に「新規利用者の獲得が困難」が挙げられている。この資料からは施設の種類のわからないが、施設整備の配置について十分配慮する必要がある。</p> <p>② 新型コロナウイルス対策は練馬区の介護事業所でも十分に行われていると思うが、資料1のP.2の「現状」の最後のところに「全国で900を超える事業所が感染防止のための休業を余儀なくされている」との情報が提供されている。練馬区の事業所についても差し支えない範囲で新型コロナウイルスに関する情報を提供してはどうか。</p>	<p>① 施設等の整備については、高齢者基礎調査および施設整備調査の結果や施設の利用状況を精査したうえで、地域バランスを踏まえた整備について検討を進めていきます。高齢者基礎調査において、事業を運営する上での課題で「新規利用者の獲得が困難」を挙げた全事業所のうち、特別養護老人ホームは5.4%、介護老人保健施設と介護療養型医療施設は0.0%、特定施設入居者生活介護は3.6%を占めています。</p> <p>② 次期計画の策定に当たり、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響等を取りまとめて記載する方向で検討を進めていきます。</p>
委員	<p>練馬区においては、高齢者の「住まい」について、着々と整備されていると思う。</p> <p>以前は施設入所は嫌、在宅のほうが圧倒的に良いという意識があったが、介護保険制度の周知により、特養、老健以外にも住まい方があるという認識が浸透してきたように思う。自分自身の家族関係、経済事情と「住まい方」にもっと関心を持ってもらえたら良いと思う。「元気なうちに考えてもらえるような催し」をしていただけると良いと思う。</p>	<p>区では区民の健康づくりや介護予防に役立つ「はつらつライフ手帳」を発行しています。「はつらつライフ手帳」には将来に備えて自分が望む医療や介護等を記入するページを設けています。また、令和2年度版の在宅療養ガイドブック「わが家で生きる」と、高齢者向けの保健・福祉サービスの概要をまとめた冊子「高齢者の生活ガイド」にACP（人生会議）に関連する記事を掲載予定です。今後も自分自身の将来を考えるきっかけづくりに努めていきます。</p>
委員	<p>「3 課題と取組」のなかで、「都市型軽費老人ホームの整備を継続していく必要がある。→ 高齢者基礎調査の結果や、施設の利用状況を精査したうえで、地域バランスを踏まえた整備を継続していくべきではないか。」とある。</p> <p>その通りだが、ひとり暮らし高齢者が増加する中、特に女性は年金（国民年金、厚生年金、遺族年金等）が少ない人が多数いる。介護予防、認知症予防を心がけて、介護認定を受けないで頑張ってきた元気高齢者が大勢いる。少々の不安があっても、自立した生活を送れる最後の施設が都市型軽費老人ホームである。入所待機者は令和元年12月末現在、約100名となっているが、第7期計画の整備目標と実績では4施設80室完成とあったのでよかったと思う。大正、昭和1桁、戦時中に生まれた人と、戦後生まれた人では高齢者自身の生き方、考え方（意識）が大分変化してきていると思う。</p> <p>第8期計画では、都市型軽費老人ホームの整備強化（増加）をぜひお願いしたい。</p>	<p>都市型軽費老人ホームについては、入所待機者数や今後のひとり暮らし高齢者数の推計等を踏まえ、整備を継続していく必要があると認識しています。次期計画の策定に当たり、高齢者基礎調査の結果や施設の利用状況等を精査したうえで、整備について検討を進めていきます。</p>

案件(1) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について ①施策案 介護保険施設等の整備と住まいの確保…資料1

委員名	ご意見	回答
委員	<p>施設については、従前より当区は都の他区市に比して質・量とも高い水準にあり、その取り組みは評価したい。</p> <p>施設の課題として、地域バランスや品質の向上等、きめ細かい視点で改善に努めるべきと考える。</p>	<p>次期計画の策定に当たり、高齢者基礎調査や施設整備調査の結果を踏まえ、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムの確立に向け、引き続き地域の実情に応じた介護サービス基盤整備を進めていきます。また、施設で働く人材の確保・育成・定着支援についても、既存の事業に加え、新たな介護人材関連事業の実施の検討を進める等、サービスの質の向上に取り組んでいきます。地域バランスを踏まえた施設整備や介護サービスの質の向上については、本協議会で検討を進めていきます。</p>
委員	<p>新型コロナウイルス感染症を乗り越えるため、短期的には、今後発生が予想される「第2波」に対応する万全の医療・検査体制の整備が求められている。この感染症との戦いは、今後長期戦が見込まれ、「新しい日常」が定着した社会が築かれることが必要と言われている。</p> <p>医療・検査体制の整備が「第2波」に向け強調されるが、医療現場だけではない。重症化しやすい高齢者向け住宅における、感染防止対策こそが喫緊の課題である。政府や練馬区はハード面・ソフト面ともに支援を行い、整備を急ぐ必要がある。2011年10月に高齢者住まい法改正で創設され、高齢者向け賃貸住宅整備（国交省）と特養（厚労省）が連携し、バリアフリーや個室25㎡以上など登録要件があり、新築や改修に国の補助がある。</p> <p>北海道千歳市の50人程が入居する、サービス付き高齢者向け住宅で新型コロナウイルスの感染が広がり、職員が通常の25%以下に落ち、「介護崩壊」の危機に直面する事態となった。</p> <p>愛媛でもサービス付き高齢者向け住宅の女性職員が感染するなど、施設内で感染者が出たら職員は2週間の自宅待機を強いられ、入居者に対する事後の態勢が麻痺する危惧がある。また、系列施設の応援もなければ移るしかないし、家族の引き取りにも二次感染の課題も生じる。</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅は医療機関と違い、あくまで住宅であるので、隔離は困難である。認知症の入居者対応や介護スタッフの緊張には想像するに余りある。</p> <p>高齢者住宅での感染は「介護崩壊」をもたらす、入居者家族が遠方に住む場合は多くの負担につながる。政府の対応は医療機関重視であり、高齢者住宅、介護関連従事者は新型コロナウイルス感染阻止や予防等に日夜戦い、疲労が蓄積している。介護現場の「新しい日常」に対し、国や練馬区から「特別介護感謝金」が褒美として送られても良いのではないか。</p>	<p>介護施設や高齢者向け住宅等の感染防止対策の強化や、新型コロナウイルス等の感染症が拡大する状況下での入所者および利用者へのサービス提供維持の仕組みの構築のため、介護事業者や医療関係者等との協働によるバックアップ体制について協議を進めていきます。有事における介護サービス提供の確保について、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により日々状況が変化する中で、介護関連従事者には多大な負担がかかっていると認識しています。区では、緊急事態宣言発令中に継続してサービスを提供した区内の介護サービス事業所に対し、「介護等従事者特別給付金」を支給します。</p> <p>国でも、新型コロナウイルス感染症が発生、または濃厚接触者に対応した施設や事業所の介護職員等に給付金を支給する予定となっています。</p>

案件(1) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について ①施策案 介護保険施設等の整備と住まいの確保…資料1

委員名	ご意見	回答
委員	<p>(P.3) 練馬区施設整備調査によると、有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の入居者における区民割合は5割弱であり、区民割合を高めていく必要があることには異存はないが、いずれも民間が主体の運営となるので、例えば、区民ならば練馬区で月額費用の一部を負担するような施策を打ち出さないと、単純に整備誘導だけで解決するような問題ではないと思われる。</p>	<p>有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は、在宅での生活が困難な方を支援する役割を一定程度果たしていると認識しています。</p> <p>しかしながら、整備については東京都が主体となり、東京都が定める整備目標数の範囲内で進めているところです。区としては意見書による整備誘導に留まるところです。</p> <p>次期計画の策定に向けて、高齢者基礎調査および施設整備調査の結果を踏まえ、有料老人ホームについては要介護1以上である介護専用型を、サービス付き高齢者向け住宅については区民の入居を優先するなどの条件を満たすものについて、整備の誘導をします。</p>
委員	<p>特別養護老人ホームについては、経済的な問題等で従来型を望む方も多いため、特別養護老人ホームの入所までの期間について、従来型とユニット型の差があるのかどうかを知りたい。</p>	<p>待機期間も1年間の入居者数もほぼ同じであり、従来型とユニット型で大きな差はありません。</p>
委員	<p>① P.13を検討すると、令和2年度末に予定数が整備されれば、数字的にはほぼ目標達成に近づき、練馬区は施策5に関しては都内でも優良の区になると思う。</p> <p>② 認知症高齢者グループホームに関しては、第8期に是非多く設置していただきたいと思う。</p> <p>③ 看護小規模多機能型居宅介護のサービスエリア (P.8～10) については、特に練馬圏域の充実を望みたいと思う。</p> <p>④ 地域密着型サービス事業所については、地域交流室の設置や地域交流事業の実施などに努め、事業所が地域に周知されることが大切だと思う。</p> <p>⑤ 特養や老健は都内最多の施設数であり、希望者は入所できているが、特にサービス付き高齢者住宅などは区民割合が5割弱なのでその割合を高めていただきたい。</p> <p>⑥ 区の居住支援協議会 (P.2)、都の居住支援法人 (P.4) の存在を高齢者に知らせ、入居支援を活発に行っていただきたい。それぞれの高齢者が、自らの状況に最も適した所で、安心安全な生活を送ることはとても難しいと思うが、これらの施策の実施によって少しでも良い老後の生活を送ればと思う。</p>	<p>① 第7期計画の施設整備目標が達成できるよう整備を進めていきます。</p> <p>②③ 看護小規模多機能型居宅介護および認知症高齢者グループホームについては、日常生活圏域を設定し公募により事業者選定を行っています。今後も、日常生活圏域の介護需要、高齢者人口の伸び、地域資源等を総合的に判断し、整備を進めていく予定です。</p> <p>なお、令和2年度に練馬圏域において看護小規模多機能型居宅介護事業所が1か所開設予定となっております。</p> <p>④ 令和元年度練馬区施設整備調査において、地域交流事業を実施していない事業所のうち、約5割が事業を行う予定があるとしています。令和2年度から、地域密着型サービス事業者の公募において、地域交流室の整備を行うことを評価項目の1つとし、地域交流事業の実施に取り組んでいます。</p> <p>⑤ サービス付き高齢者向け住宅の整備については、高齢者向け居住支援のひとつとして捉え、在宅での生活が困難な方を支援する役割を一定程度果たしていると認識していますが、整備については東京都が整備目標数の範囲内で進めており、区としては「管理開始時の入居者を全て練馬区民にすること。」という意見書を付して整備誘導を図ります。</p> <p>居住支援協議会については、開催案内や会議録等を区ホームページに掲載しています。また、居住支援法人の情報についても、区ホームページに掲載するとともに、区内居住支援法人等のチラシを住宅課窓口で配布しています。今後、居住支援法人との連携を進め、高齢者等の入居支援の充実を図っていきます。</p>

案件(1) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について ①施策案 介護保険施設等の整備と住まいの確保…資料1

委員名	ご意見	回答
委員	<p>① 入所系施設のデータについては、老健は定員の6割が区民利用であると資料1にあった。この点を考えると、特定施設や老健など定員に対する区民利用率を示していただけると分かりやすい。他の入所系施設のデータも示すことができないか。</p> <p>② 特養については、練馬区におけるピーク時を目標に整備した場合、多摩地区や埼玉県と同様に施設過多になること必至である。整備計画は、圏域を広げて考えるべきである。</p> <p>③ 老人保健施設や有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅なども、高齢者利用する施設、区民利用率は半数程度となっており、区民以外への利用者へのサービス提供を行う施設の整備に歯止めがかかっていない。また、住宅型の有料ホームなどの建設が、要介護高齢者を区外から流入させて介護保険財政を圧迫させる要因となっていることも、大きな課題である。</p> <p>④ 感染症により事業継続した事業者も、収支の悪化に苦しんでいる。感染症の発生時に必要な備品や用具などについては、遅滞なく支援を受けられる体制が必要ではないか。</p>	<p>① 令和元年度施設整備調査の結果として、入所前の住所地が区内である方の割合を掲載しています。 特別養護老人ホームでは96.8%、介護老人保健施では67.7%、介護付き有料老人ホームが40.3%、サービス付き高齢者向け住宅では47.4%となっています。 第7期計画策定時の高齢者人口および特別養護老人ホームの待機者数の推計は、現在のそれと合致しており、入所待機者数は1,400人超と依然多数です。</p> <p>② 次期計画策定にあたっては、待機者数推計や高齢者基礎調査の結果を踏まえ、整備目標を設定していきます。 近隣区を含めて整備計画を立てた場合、現在の有料老人ホームの整備計画と同様に練馬区内に施設が集中することが懸念されます。</p> <p>③ 区では、特定入居者生活介護の指定に係る意見書について、介護専用型特定施設の指定申請があった場合には、東京都に対し指定を認める意見書を提出することとし、混合型特定施設の指定申請があった場合には、東京都に対し、指定を認めない意見書を提出することとしています。</p> <p>④ 東京都から提供される衛生用品等については、区を経由することなく事業者へ直送するなど迅速に行うよう都に対して要望しています。また、区としても、感染症発生時に必要な衛生用品等の事業者に対する支援方法について、今後検討していきます。</p>

案件(1) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について ①施策案 介護保険施設等の整備と住まいの確保…資料1

委員名	ご意見	回答
委員	<p>① (P.1、3) 住まいとして考えると、特養に入る前の生活の場はかなり確保されていると思う。特養については、なかなか入所できないと思い、早めの申し込みをされている方も多いため、区民に実態(正確な入所待機者数)を伝えるべきだと思う。</p> <p>② (P.2) 練馬区は施設が多いため「スタッフ確保」が今後のよりいっそうの大きな課題と考える。</p> <p>③ (P.4) 新型コロナウイルス感染症のことを考えると、練馬区で介護スタッフの登録システムなどのしくみができると良いと思う。</p> <p>④ (P.9) 地域密着型サービスの課題として、「サービスの内容があまり知られていない」が25.0%だが、サービス種別としてどのサービスが知られていないのかを知りたい。</p> <p>⑤ (P.12) 光が丘エリアの施設の少なさを第8期計画で整備できるよう公募(特に地域密着型は練馬区が決めるので)はできているのか(看多機、GHは今後多く建つが)。</p>	<p>① 特別養護老人ホームについては、依然として入所待機者が多く、整備計画に基づき整備を進めていく必要があると認識していますが、待機者の中には入所の案内を行っても辞退する方がいることから、引き続き入所が必要になった際に申込みを行うことや、申込みから入所までの待機期間が改善されていることを周知していく必要があります。</p> <p>② 次期計画の策定に当たり、高齢者基礎調査の結果を踏まえ、介護現場を支える多様な人材の参入、活躍を促進するとともに、質の高い介護サービスを提供する人材の育成と定着を支援することを目標に、既存の事業に加え、新たな介護人材対策事業の展開を検討していきます。</p> <p>③ 介護事業所等の感染防止対策の強化や、新型コロナウイルス等の感染症が拡大する状況下での入所者および利用者へのサービス提供維持の仕組みの構築が必要であると認識しています。国や東京都の動きを注視しながら、区として対応を検討していきます。</p> <p>④ 地域密着型サービスの中でも、比較的新しいサービスである定期巡回随時対応型訪問介護看護および看護小規模多機能型居宅介護が認知度が低いと考えています。 なお、区としては、令和2年4月に地域密着型サービスのリーフレットにサービス利用の好事例を盛り込み内容の充実に取り組んでいます。</p> <p>⑤ 定期巡回随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護および認知症高齢者グループホームについては、日常生活圏域を設定し公募により事業者選定を行っています。令和元年度に大泉圏域および光が丘圏域において看護小規模多機能型居宅介護事業所の事業者の選定を行い、令和3年度以降の開設に向けて整備を進めています。今後も、光が丘圏域を含め日常生活圏域の介護需要、高齢者人口の伸び、地域資源等を総合的に判断し、整備を進めていく予定です。</p>

案件(1) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について ①施策案 介護保険施設等の整備と住まいの確保…資料1

委員名	ご意見	回答
委員	<p>地域密着型サービスの理解や利用が進むためにはケアマネジャーの制度理解の支援や、地域密着型サービス事業所が地域のつながりを深める支援が必要とある。</p> <p>地域密着型デイサービスは別として、小規模多機能型居宅介護や認知症高齢者グループホームは、利用に至ると居宅介護支援事業所のケアマネジャーの手を離れることになってしまうことも、利用促進に歯止めをかけているのではないか。</p> <p>また、居住系の事業所がどこまで地域（資源）に根差しているのかを考えた時、「つながりを深める支援」の重要性を感じる。</p>	<p>（看護）小規模多機能型居宅介護や認知症高齢者グループホームの利用に至ると、ケアマネジャーが変更になり、サービス利用につながらないケースがあると認識しています。居宅介護支援は利用者の意思および人格を尊重し、常に利用者の立場に立って行われるものであり、居宅サービス計画は、利用者の希望に基づき作成される必要があります。このことについて、平成30年度に居宅介護支援事業者に対して研修を実施し、（看護）小規模多機能型居宅介護等の制度への理解促進に取り組みました。昨年度実施した高齢者基礎調査において、居宅介護支援事業所に今後整備が必要な地域密着型サービスについて聞いたところ、28.6%が看護小規模多機能型居宅介護を必要と回答しています。前回（3年前）調査時の17.6%から11ポイント上昇していることから、制度の理解が深まっているものと考えます。引き続き、練馬区介護人材育成・研修センターで研修を実施する等、継続的な支援を行っています。また、地域密着型サービス事業者が地域とのつながりを深めるための支援については、今後検討していきます。</p>

令和2年度 第7回練馬区介護保険運営協議会（書面開催）における意見および回答

案件(1) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について ② 施策案 介護の現場を支える総合的な人材対策の推進…資料2

委員名	ご意見	回答
委員	<p>4ページ「課題と取組」の4つめにインターネットの活用が述べられているが、新型コロナウイルス対策の関係で、テレワークやテレビ会議などが全国的に事業所や民間会社などに広がっている。介護事業所でもこれを活用して業務の効率化が図れるのではないか。</p>	<p>区では、介護職員の業務負担軽減・離職防止を目的として、令和元年度より区内の介護保険施設等を対象に、業務の効率化および介護サービスの質の向上に資するICT機器等導入費用の助成事業を実施しています。本事業では、介護記録等の介護業務支援システムの導入に必要なソフトウェアや記録機器（タブレット端末）等の購入費を対象経費としておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために面会制限を実施している施設が、利用者とその家族等の間でオンライン面会（テレビ電話やwebアプリのビデオ通話機能等のインターネットを活用した面会）を開始する際に必要なソフトウェアおよび端末等の購入費も対象経費に含めています。介護サービスを支える人材の確保・育成・定着支援については、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p>
委員	<p>人材確保においてもいろいろと考えていただいていると思うが、介護人材のメンタル面だけでなく、いろいろな面での相談体制、バックアップ体制は気になるところである。</p>	<p>練馬介護人材育成・研修センターに登録している事業所に雇用される職員を対象に、工作上（利用者・利用者家族、同僚・上司との関係など）やプライベート（家庭のストレスなど）の悩みについて24時間365日相談できる窓口を設置しています。次期計画における介護人材の定着支援につながる施策については、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p>
委員	<p>① 介護人材不足は大変深刻な問題であり、医療他の分野との連携を含めて可及的速やかに仕組み、テーマである認識を広く共有させることが重要と考える。 ② 介護人材不足解消には、待遇改善、研修等の拡充他、地道に取り組むこともあるが、①外国人材の受入れ②ICT機器等導入が柱となる。これらを、現場の意見を十分に聞き入れて、実効性ある施策に期待したい。</p>	<p>① 区では、介護保険サービスの質の維持・向上のため、次期計画において介護人材対策を重要な施策の柱の一つとして位置付ける予定です。次期計画の策定に当たっては、高齢者基礎調査の結果を踏まえ、介護人材の確保・育成・定着支援につながる施策の検討を本協議会で進めていきます。 ② 外国人介護人材の受入れについては、今年度、練馬介護人材育成・研修センターと連携し、外国人介護人材を受入れ予定あるいは受入れを検討している事業所を対象に外国人受入支援セミナーを開催する予定です。また、ICT機器等導入支援事業については、今年度、対象事業所の範囲を拡大して実施します。次期計画においても、総合的な介護人材対策の一環として、上記事業の充実を検討していきます。</p>

案件(1) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について② 施策案 介護の現場を支える総合的な人材対策の推進…資料2

委員名	ご意見	回答
委員	<p>(P7の参考データ4について)</p> <p>職員の研修・教育などに関して困っていることで一番多いのは、「人材育成のための時間がない」である。3番目に多いのは、「研修を受講させる人的な余裕がない」となっている。これは、各地での事例研究発表会等においても聞かれたことだが、実際に研修に参加できるのは比較的余裕がある施設であり、大半は余裕がなく、研修に参加したくても参加できないというところが多い。このように時間的確保が難しい場合、各自が空いた時間を利用する、例えば、パソコンを使用した遠隔講座などを受講させ修了書を発行するようなシステムは、他の業界では比較的多く見受けられる。特に、最近は新型コロナウイルスの感染拡大も懸念されており、三密を避ける意味においても、新しいシステムの構築を検討をすべきではないかと思う。</p>	<p>次期計画の策定に当たり、高齢者基礎調査の結果および今般の新型コロナウイルス感染症の拡大といった状況を踏まえ、練馬介護人材育成・研修センターと連携したインターネットを活用した受講環境の整備を進めていきます。インターネットの活用は、非常時における動画を活用した情報発信・情報共有の手段としても有効であると認識しています。介護サービスを支える人材の確保・育成・定着支援については、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p>
委員	<p>ハラスメント対策の強化について、事業所からの相談や介護サービスを利用する本人の家族からの苦情相談を受ける立場として、①家族(本人)の介護力や精神面の問題、②事業所の対応力の問題があるように思う。「ハラスメント」という言葉が先行し過ぎていると感じている。</p>	<p>高齢者基礎調査の結果を受けて、区では介護保険制度周知用パンフレット「すぐわかる介護保険」および高齢者向け保健・福祉サービスの概要をまとめた「高齢者の生活ガイド」において、ハラスメントに関する記事を掲載し、区民への啓発を行っています。また、練馬介護人材育成・研修センターと連携し、介護事業所の職員を対象に「利用者・家族からの暴力・ハラスメントの予防と対応」研修を実施する等、本人・家族や事業者への啓発を進めていきます。介護職員の離職防止につながる労働環境の整備について、本協議会で検討を進めていきます。</p>
委員	<p>① 介護現場の課題は「スタッフの確保」「スタッフの人材育成」と言われているが、令和7年度には、約3.6万人の不足が見込まれるという深刻な状況である。 練馬介護人材育成・研修センターの利用によるスタッフのスキルアップ、シルバー人材センター会員による軽作業の活躍により介護職員の負担軽減、外国人介護人材の増加など色々な策が望まれる。</p> <p>② 離職者も喜んで復職したくなるほど、介護職員の処遇を改善し、魅力ある職業として認められるようにすべきである(給料アップ、住宅提供など)。</p> <p>③ 小・中学生対象の福祉体験事業も活発に実施していただきたい。</p> <p>④ 介護職員の業務負担を軽減するため、ICT機器等導入の支援事業や研修を実施する必要があると思う。</p> <p>⑤ この高齢化社会を私たちが安心して過ごすために、人材不足の中、尽力されている介護職員の方々が、ハラスメントなどのない、良い環境の中で勤務できる施策が第8期に多く計画されることを願っている。</p>	<p>介護サービスを支える人材の確保・育成・定着支援については、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p> <p>① 次期計画の策定に当たり、高齢者基礎調査の結果を踏まえ、介護現場を支える多様な人材の参入、活躍を促進するとともに、質の高い介護サービスを提供する人材の育成と定着を支援することを目標に、既存の事業に加え、新たな介護人材対策事業の展開を検討していきます。</p> <p>② 介護従事者の処遇改善については、介護労働安定センターと連携し、引き続き特定処遇改善加算取得やキャリアパス作成に関するセミナーの開催やアドバイザー派遣による個別支援を行っていきます。次期計画の策定に当たり、介護職員向けの住居を確保する事業所への支援や練馬介護人材育成・研修センターと連携した離職した介護士等を就業につなげる支援について検討を進めていきます。</p> <p>③ 次期計画の策定に当たり、介護人材のすそ野を拡げていくために、小・中学生を対象とした福祉体験事業を含む介護職の魅力を発信する事業について検討を進めていきます。</p> <p>④ ICT機器等導入支援事業については、今年度、対象事業所の範囲を拡大して実施します。次期計画においても、総合的な介護人材対策の一環として、事業の充実を検討していきます。</p> <p>⑤ ハラスメント対策については、介護人材の定着の観点から、支援の充実が必要であると認識しています。介護事業所および練馬介護人材育成・研修センターと連携したハラスメント対策の強化について検討を進めていきます。</p>

案件(1) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について ② 施策案 介護の現場を支える総合的な人材対策の推進…資料2

委員名	ご意見	回答
委員	<p>① 介護従事者養成研修の修了者が648名とあるのは、他の自治体と比べてもけた違いに多い。採用された119名が定着するよう対策を講じる必要がある。</p> <p>② 資格取得への助成金は、現場職員の大きな励みとなっており、事業者としても支援に感謝している。可能な限り継続を希望する。</p> <p>③ 若者が、夢を持って介護に従事するためにも、住居への支援は人材の確保、定着に大きな効果があると期待している。</p> <p>④ 介護のすそ野を広げることを目的とした、子供、若者、元気高齢者、などこれまで関心のなかった人たちに対する啓発のための事業を、拡大して取り組むことが重要である。</p>	<p>①② 次期計画の策定に当たり、介護サービスの質の向上と介護人材の確保・定着支援のため、介護職員の一人ひとりのキャリアデザインに対応するキャリアアップの支援について検討していきます。</p> <p>③ 次期計画の策定に当たり、介護職員が安心して働き続けられる環境を整備するため、介護職員向けの住居を確保する事業所への支援を検討していきます。</p> <p>④ 次期計画の策定に当たり、介護人材のすそ野を広げていくために、小・中学生を対象とした福祉体験事業を含む介護職の魅力を発信する事業について検討を進めていきます。</p> <p>介護サービスを支える人材の確保・育成・定着支援については、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p>
委員	<p>① (P.2) シルバー人材サービスの人件費が昨年は区の支払いだったが、今年度より約半分が事業所負担となり、年間を通すと厳しいというグループホームの話聞く。コミュニケーションが利用者とも取れてきたところなので残念に思う。予算が取れたら良いと思うがどうか。</p> <p>② (P.4) 研修は、子育て中の若い人など参加できず、eラーニングなどで受けられると良いと思う。</p> <p>③ (P.5) ハラスメント対策強化は、厚労省も平成29年度から出してきているため、強化すべきである。</p>	<p>① 元気高齢者介護施設業務補助事業は、元気高齢者に地域で活躍できる場所を設けるとともに、介護保険施設の介護職員の負担軽減を目的としています。事業導入時は都の補助金を活用し、事業所負担なしで試行しました。今年度から補助金の交付対象事業ではなくなりましたが、ご利用の施設からは好評であったため、施設に半額ご負担いただく一方で、利用対象となる時間を増やして事業を継続しています。</p> <p>② 高齢者基礎調査の結果を踏まえ、人員体制他の理由により練馬介護人材育成・研修センターでの研修を受講できない職員が学ぶことのできる環境の整備が必要であると認識しています。次期計画の策定に当たり、練馬介護人材育成・研修センターと連携したインターネットを活用した受講環境の整備を進めていきます。</p> <p>③ ハラスメント対策については、介護人材の定着の観点から、支援の充実が必要であると認識しています。介護事業所および練馬介護人材育成・研修センターと連携したハラスメント対策の強化について検討を進めていきます。介護職員の離職防止につながる労働環境の整備について、本協議会で検討を進めていきます。</p>
委員	<p>練馬区では、他区に比べてケアマネジャーに対する育成や支援に相当な力を注いでいただき感謝している。ただ、全国的な状況なのか、新たなケアマネジャーの採用が困難で、居宅介護支援事業所の管理者としては危機感を持っている。他の職種同様、採用費の高騰に頭を痛めている。今後の検討課題としていただきたい。</p>	<p>ケアマネジャーを含む介護人材の確保・育成について、今後も練馬区介護サービス事業者連絡協議会や練馬介護人材育成・研修センター、ハローワークと連携して取り組んでいきます。介護サービスを支える人材の確保・育成・定着支援については、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p>

令和2年度 第7回練馬区介護保険運営協議会（書面開催）における意見および回答

案件(2)その他（練馬の介護保険状況について（4月分））…参考資料1

委員名	ご意見	回答
委員	<p>今のコロナウイルス騒動において考えさせられたこと。新しいサービス（デイサービス、ショートステイ、訪問サービス）を躊躇する人が増えているようで（感染を恐れて）在宅介護に疲れているようである。また、訪問看護の装備に抵抗を感じていたりもしているようで、サービス受給に慎重でもあるようである。今後予期されるウイルスパンデミック（新型インフルエンザなど）における介護などの指針作りが急がれるような気がする。また、職員感染で人材不足や、事業所の風評被害などの手当て、対策も必要な気がする。</p>	<p>介護事業所等の感染防止対策の強化や、新型コロナウイルス等の感染症が拡大する状況下での入所者および利用者へのサービス提供維持の仕組みの構築のため、介護事業者や医療関係者等との協働によるバックアップ体制について協議を進めていきます。有事における介護サービス提供の確保について、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p>
委員	<p>① 令和2年5月1日現在、練馬区総人口は742,834人（4月1日より1,246人増）、高齢者161,797人（4月1日より68人増）で高齢化率は21.8%と分かりましたが、まず1か月で1,246人の増は注目に値すると思う。また厳密に計算すると、令和2年5月1日の高齢化率は21.78%で、4月1日の21.81%より、わずかながら低くなっている。人口減少、高齢化率増加という一般的な現況と異なり、すばらしい自治体と言えることをうれしく思う。</p> <p>② 地域密着型サービスの看護小規模多機能型居宅介護の利用者数は3月30日から4月24人と減少している。地域住民などに周知する方法を真剣に検討し、利用者数の増加を図らなくてはいけないと思う。</p> <p>③ 介護保険状況の数字を見ていると、数字の向こう側に新規利用者の獲得などに苦労している介護事業者の姿が見えてくる。施設の数が増えるに従って介護事業者は利用者を選択してもらえるようサービスや活動の充実に向け努力しなくてはならないと思う。区としても施設を整備すると同時にサービス等の充実のための支援にも力を入れるべきと思う。</p> <p>引き続きコロナ渦の厳しい状況の中、日々の業務に従事されている区の職員の皆様、医療や介護関係の皆様へ感謝し、何とか終息に向かうことを心より願っている。</p>	<p>① 練馬区の高齢者人口および高齢化率等の状況については、今後も引き続き協議会等の資料を通じて情報提供を行ってまいります。</p> <p>② 看護小規模多機能型居宅介護の利用者数は、月ごとの介護報酬の請求数を記載しておりますが、月遅れでの請求があったため減少している状況です。 なお、区としては、令和2年4月に地域密着型サービスのリーフレットにサービス利用の好事例を盛り込み内容の充実に取り組んでいます。</p> <p>③ 区では、介護保険サービスの質の維持・向上のため、区内介護サービス事業者および練馬介護人材育成・研修センター等関係機関と連携して、引き続き介護人材の確保・育成・定着支援に努めていきます。介護サービスを支える人材の確保・育成・定着支援については、今後、本協議会で検討を進めていきます。</p>

案件(2)その他（練馬の介護保険状況について（4月分））…参考資料1

委員名	ご意見	回答
委員	<p>① 認知症高齢者グループホームについては、区内に特養、有料老人ホームなども多くあることから、現在空きが多い状況である。今後、看護小規模多機能型居宅介護と併設された認知症高齢者グループホームもできるため、利用者の確保も大変になると思う。</p> <p>② 看護小規模多機能型居宅介護は、小規模多機能型居宅介護より保険者負担が大きく、小規模多機能型居宅介護と違い医師の指示書により在宅での医療行為もできる利点があるが、重度化した人の利用者が少ないと感じた。今後も整備される予定があるが必要なのか。</p> <p>③ 生活保護の入居者が入った場合、家賃の差額は事業者負担となっているが、神奈川県では全額の支払いとなっている。空室の多いホームなどでは、空室にしておくよりはと入居いただく場合が多いが、事業所収入が年間でかなり減っていると聞く。また、病院などから重度の人（共同生活できない、ADLの低下した方）などの相談も多い。区としての認知症高齢者グループホームのあり方を教えてもらいたい。</p> <p>④ 小規模多機能型居宅介護については、練馬区の独自加算があるのは良いと思う。送迎もあるため、区内に均等に整備されないと、遠い方はサービスを利用できない。訪問介護を中心にサービスをしないと今は厳しい。都全体でも利用者確保は大変である。サービス付き高齢者向け住宅などと併設しているところは、利用者確保はできていると聞く。</p>	<p>① 区内全域の認知症高齢者グループホームの入退所状況について、年に2回調査を行っていますが、入居率は平均して90%超といった状況です。今後も、認知症高齢者グループホームも含めた地域密着型サービスについては、日常生活圏域の介護需要、高齢者人口の伸び、地域資源等を総合的に判断し、整備を進めていく予定です。</p> <p>② 看護小規模多機能型居宅介護の整備拠点（予定を含む）を中心とした2kmのサービス提供エリアを図示すると、練馬圏域と光が丘圏域に空白地域が生じています。今後も、日常生活圏域の介護需要、高齢者人口の伸び、地域資源等を総合的に判断し、整備を進めていく予定です。</p> <p>③ 区としては、事業者に対し、生活保護受給者等、低所得者に配慮した事業計画をお願いしています。</p> <p>④ 小規模多機能型居宅介護は、第7期計画で整備・事業目標を定めた看護小規模多機能型居宅介護も含めた日常生活圏域ごとの整備状況を見ると、均等に整備できていると考えています。</p> <p>また、小規模多機能型居宅介護は、要支援認定を受けた方も利用でき、施設への通いを中心に、利用者の様態や希望に応じて、宿泊や自宅に来てもらう訪問サービスを組み合わせ、自宅で住み続けるための必要な支援を行うことができます。</p>
委員	<p>1月の利用者と2月の利用者の数字を比較してみたが、例年の季節要因もあるのか、顕著な新型コロナウイルス感染拡大の影響は見られていない。3、4、5月の数字が気になる。</p>	<p>令和2年3月利用実績について、前月実績と比べて、訪問系では大きな変化は見られませんが、通所系では減少しているのが顕著です。新型コロナウイルスの給付実績への影響については、第8期計画策定に向けて、引き続き分析を行い、情報提供していきます。</p>

令和2年度 第7回練馬区介護保険運営協議会（書面開催）における意見および回答

案件(1)(2)以外の意見 「練馬区高齢者基礎調査等報告書の概要版」

委員名	ご意見	回答
委員	<p>① (P.3) 地域密着型通所介護の回答率が目立つほどに低いのはなぜか。次に、有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の回答率も全体と比較すると低いのは区の指導不足かとも思われる。</p> <p>② (P.6) 今後力を入れてほしい高齢者施策では、健康管理・健康づくりへの支援が多い。健康づくりは先ずは個人が心がけなければならないと思うが、公園等で各自が気軽に利用できた健康遊具（例えば、構造がシンプルな鉄棒など）が以前と比較して少なくなっているのが気になるところである。</p> <p>③ (P.15) 認知症施策で必要なことについて、この対面にあるのは認知症高齢者側であるが、実のところ、本人は認知症というラベリングされることを快く思わない場合が多い。</p>	<p>① 施設類型別にアンケート回収率の前回比を見ると、地域密着型通所介護は対象施設113施設に対して回収率68.1%（前回比8.9ポイント増）、有料老人ホームは対象施設61施設に対して回収率75.4%（前回比20.5ポイント増）となっています。次回の調査の際には、更なる回収率の増加につながるようアンケート実施方法等の工夫をしていきます。</p> <p>② 次期計画の策定に当たり、高齢者基礎調査の結果等を踏まえ、本協議会で高齢者の健康づくり・介護予防を支援する施策の検討を進めていきます。</p> <p>③ 地域における認知症への理解、認知症の方への支援の促進や認知症高齢者本人が、生きがいや希望の実現が図れる取組について、本協議会で検討を進めていきます。</p>